

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	12	9.60	主事補 技師補 保育士 教諭 保健師	5 1 3 1 2	35	28.00	係員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	23	18.40	主事 技師 保育士 教諭 保健師	8 1 8 3 3			
3級	主任の職務	38	30.40	主任 主任(再任用)	36 2	38	30.40	主任級
4級	係長、主査等の職務	19	15.20	係長 係長(再任用) 園長 主査 事務長(再任用)	12 1 1 4 1	19	15.20	係長級
5級	課長補佐、主幹等の職務	15	12.00	課長補佐 園長 主幹	11 3 1	15	12.00	課長補佐級
6級	課長、局長、主監等の職務	15	12.00	会計管理者 課長 上席主監 主監	1 10 2 2	15	12.00	課長級
7級	高度の知識及び経験を有すると認められる課長、局長等の職務	3	2.40	参事	3	3	2.40	参事級
合計		125						

行政職給料表(二)

等級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務業務を行う職務				
2級	相当の技能又は経験を有すると認められる技能労務業務を行う職務	1	100.00	調理士(再任用)	1
3級	相当の技能及び経験を有すると認められる技能労務業務を行う職務				
4級	高度の技能及び経験を有すると認められる技能労務業務を行う職務				
合計		1			

医療職給料表(一)

等級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医療業務を行う職務				
2級	相当の知識又は経験を有すると認められる医療業務を行う職務				
3級	相当の知識及び経験を有すると認められる医療業務を行う職務				
4級	高度の知識及び経験を有すると認められる医療業務を行う職務	1	100	診療所所長	1
合計		1			